

練馬区の将来像を考える区民懇談会

区民生活分野分科会 報告書

1. 現状における課題

(1) 「交流」「安全・安心」に係る課題

- ・身近な地域における区民相互の交流の場や施設の充実が求められています。また、地域のつながりを密にするために、地域の団体の活動を活性化することが求められています。
- ・災害対策が課題となっており、区独自の地震時被害のハザードマップの作成、飲料水の確保や避難所の充実など、対策の強化が求められています。
- ・防犯対策が課題となっており、防犯環境の整備や地域住民による防犯対策の強化が求められています。
- ・バリアフリーな交通環境の整備や子どもに対する犯罪防止など、高齢者・障害者・幼児の安全確保が課題となっています。

＜ワークショップにおける討議結果＞

- * **地域におけるふれあいや地域活動の活性化が課題となっています。**
 - ・小学校区や町会・自治会を単位とするコミュニティの組織と場の充実が求められています。
 - ・地域活動の重要な基盤である町会・自治会の活動に対し、現在行われている援助に加えて支援を拡充し、同会への加入者を増加する施策を推進することが求められています。
 - ・NPO・ボランティア団体など、地域団体の活動の活性化と協働の推進を図ることが求められており、そのための支援をさらに進めることが必要です。
 - ・地域活動やふれあいの場となる区民館、地区区民館、区民ホール、高齢者センターについて、「行事や利用者が偏っている」、「自由に利用できない」などの課題があり、利便性の向上とより一層の多目的機能を備えた施設とすることが求められています。
 - ・地区区民館は、建物も古く規模も小さいので、逐次改装・改築する必要があります。また施設の運営に関しては、町会・自治会等との協働をさらに進めて効率化を図ることが必要です。
- * **災害対策の充実が課題となっています。**
 - ・防災への関心を高めるため、区独自の詳細な地震時被害のハザードマップの作成が求められています。
 - ・木造家屋の耐震診断や耐震補助制度の強化推進が求められています。
 - ・避難所の増設（団地ごとの設置を含む）と飲料水を始めとした緊急物資の拡充など災害対策の充実が求められています。
- * **防犯対策が課題となっています**
 - ・街路灯など防犯環境の整備が不十分です。
 - ・「街かど安全 10 万人の目警戒」など住民一人ひとりが地域に関心を寄せる、地域住民による防犯対策の強化が求められています。
- * **高齢者・障害者・幼児などの安全対策の強化が課題となっています。**
 - ・歩道の整備、バリアフリーな交通環境の確保が不十分です。
 - ・学校との連携などによる子どもに対する犯罪の防止が求められています。

(2) 「活力」に係る課題

- ・高齢者の社会参加の促進など、住民の力を引き出し地域の力として活かす人材活用が求められています。
- ・楽しさやあたたかさ、美しさなど、まちなみの魅力の充実が求められています。
- ・地域の人々が世代や立場をこえて互いにふれあう身近な交流の場や機会の充実が求められています。
- ・都区制度のあり方の検討状況などを踏まえながら、人口規模が大きい練馬区の特성에対応して、今後の都市像とそれに適した取り組みについて検討することが求められています。
- ・時代背景の変化に対し、今後の都市経営や土地利用のあり方などについて検討することが求められています。

＜ワークショップにおける討議結果＞

- * **住民一人ひとりの力を引き出す人材活用が課題となっています。**
 - ・グループづくりや住民の資質を活かすサポートなど、行政支援によるネットワークづくりや参加機会の充実が求められています。
 - ・子育て世代への支援や人権尊重、男女共同参画の推進、若者から高齢者までが社会参画できる雰囲気づくりなど、誰もが地域社会の中で生き生きと活動できる環境づくりが求められています。
- * **まちなみの魅力の充実が課題となっています。**
 - ・めぐり歩いて楽しいまち、誰にでもやさしくあたたかいまち、まちなみの美しさなど、“まち”の魅力を高めることが求められています。
- * **世代をこえた交流の場や機会の充実が課題となっています。**
 - ・ベッドタウンの住民を地域に引き出す仕掛けづくりが必要です。
 - ・気持ちよく休める場所や清潔で気持ちの良いトイレなど、商店街の活性化に向けて人が楽しく、気持ち良く集える場所づくりが求められています。
 - ・世代を問わない出会いの場、魅力あるたまり場が求められています。
 - ・子どもと自然や農業との出会いの場が求められています。
- * **今後の都市像とそれに適したまちづくりのあり方を検討することが必要です。**
 - ・都区制度のあり方の検討状況などを踏まえ、将来を見据えた都市像の検討が求められています。
 - ・大きな人口規模に対し、よりきめ細かい住民サービスが求められています。
- * **今後の財政基盤、都市経営のあり方を検討することが必要です。**
 - ・行財政の改革などを含め今後の練馬区の都市経営のあり方が問われています。
 - ・準工業地域について、マンション乱立への対応など適切な土地利用への誘導が求められています。

(3) 「緑・農業」に係る課題

- ・住宅や事務所など個人が所有する施設や空間にある「個」の緑の創出、維持管理、育成に関する住民意識啓発や、みんなが楽しむことのできる「共」の緑の保全、育成に関する合意形成の仕組みづくりを進めるとともに、緑を育む政策としてまちの緑を守る取り組みを推進することなど、緑の区分に応じた対応の充実が求められています。
- ・農業の維持・継承と農地の一層の活用を図ることが求められています。
- ・土と緑を活かしながら、歴史資産や神社仏閣など区内の文化遺産を再評価し、維持・活用していくことや、耐久性を確保するとともに、時代に即した利用転換ができるような、将来の資産となる建物を創出することが求められています。

<ワークショップにおける討議結果>

- * 「個」の緑に係る課題：緑が心に与えるやすらぎなど緑の価値と豊かさの根源を見直し、緑の創出、維持管理育成の重要性に関する住民意識啓発が必要です。
- * 「共」の緑に係る課題：緑の保有者と周りの人々が協調しながら緑の保全・育成をしていくための、緑に関する合意形成の仕組みが必要です。
- * 緑を育む政策に係る課題：小規模家屋にも屋上緑化を広げるなど、まちかどに緑を増やしまちの緑を守ることが必要です。
- * 農業政策の課題：小規模農家を維持・継承していく取り組みが必要です。
 - ・農業の魅力を再確認し、農地の一層の活用を図ることが必要です。
 - ・農業の維持・継承に向けて税制面等での支援の充実を検討することが必要です。
- * 土と緑を活かした練馬の文化遺産の活用が必要です。
 - ・区内の歴史資産や神社仏閣などの文化遺産の再評価が必要です。
 - ・耐久性を確保するとともに、時代に即した利用転換ができるような、将来の資産となる建物の建築を指導・誘導することが求められています。

2. 練馬区がめざすべき将来像

(1) 「絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～」をめざします

身近な暮らしの中にあたたかいふれあいがあり、災害や犯罪などの不安がなく、安心して楽しく暮らすことのできる「絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～」をめざします。

【将来像の具体的内容】

- ・家族や近隣住民のふれあいと絆のあるまち「HOTコミュニティタウン」をめざします。
- ・子育て世代や高齢者、障害者など、誰もが安心して暮らせるやさしいまちをめざします。
- ・楽しいみちややすらげるまちかど、誰もが楽しく利用できる交通環境、豊かな景観など、楽しくやすらげるまちをめざします。

＜ワークショップにおける討議結果＞

- * HOTコミュニティタウン（あたたかいふれあいのまち）
 - ・ふれあい豊かな近隣コミュニティ
 - －小学校区や町会・自治会を単位とするコミュニティ組織を協働の主体に
 - －子どもは皆自分の子ども、孫として声をかけられるまち
 - ・家族のふれあい・絆のあるまち
 - －家族の交流ができる設備とサービス
 - －おじいちゃん、お父さんの顔が見えるまち
 - ・交流とふれあいのあるまち
 - －身近な交流の場が充実したまち
- * 安心して暮らせるやさしいまち
 - ・災害や犯罪、事故に対する不安のないまち
 - －力をあわせ、防災、防犯や救急などの体制づくり、環境づくりができるまち
 - ・誰もが安心して活動できるまち
 - －道路や交通機関のバリアフリーなど高齢者、障害者、幼い子が安心して外出できるまち
 - ・安心して子育てできるまち
- * 楽しくやすらげるまち
 - ・楽しいみち
 - －めぐり歩いて楽しいまち、楽しいお散歩コースのあるまち
 - －騒音が少ない心地よいみち
 - －名前があるなど親しみを持てるみち
 - ・やすらげるまちかど
 - －やすらぐ場やサービスのある商店
 - －休み場所のあるまち
 - ・誰もが楽しく利用できる交通機関
 - ・電線の地中化など豊かな景観

(2) 「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします

文化的で活力、魅力のある生活環境のもと、誰もが尊重され、生きがいをもって暮らすことのできる「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします。

【将来像の具体的内容】

- ・誰もが尊重され、生涯にわたって生きがいをもって暮らせるまちをめざします。
- ・地域の伝統文化を大切にするとともに、新しい文化を生み出すまちをめざします。
- ・身近で魅力のある楽しい商店街のあるまちをめざします。
- ・地域の個性を生かした活力ある地域産業のあるまちをめざします。
- ・元気なまちを支える基盤となる、健全で安定した行政の確立をめざします。

<ワークショップにおける討議結果>

*** 誰もが尊重されるまち**

- ・人権尊重
- ・男女共同参画

*** 生きがいを見つけられるまち**

- ・若者に就業等活躍の場があるまち
- ・高齢者が生き甲斐を持てるまち

*** 文化を守り、生み出すまち**

- ・地域の伝統文化を大切にするまち
- ・創造性に満ちた文化環境を育むまち

*** 身近で魅力のある商店街**

- ・身近に緑と楽しい小さな店があるまち
- ・憩える場のある楽しい商店街
- ・大型スーパーに負けない商店街

*** 活力ある地域産業**

- ・企業誘致による経済活動の活性化
- ・準工業地域におけるマンション建設の抑制による産業用地の確保
- ・個性ある、特徴ある産業育成
- ・農業を活かしたまちづくり

*** 健全で安定した行政**

- ・健全な財政と適切な官民の棲み分け
- ・官民の協働を推し進め区民意見を迅速・的確に反映できる行政

(3) 「農緑(のうりよく)を育むまち ～緑との共生～」をめざします

「緑は人類の共有財産」という認識をすべての区民が共有し、緑の区分に応じたきめ細かい取り組みにより、暮らしに緑があふれる「農緑(のうりよく)を育むまち ～緑との共生～」をめざします。

【将来像の具体的内容】

- ・個、共、公、農の緑の区分に応じた取り組みが確立されたまちをめざします。
- ・まちかどに花と緑が豊かなまちをめざします。
- ・緑があふれ、世代をこえて楽しみやすらげ、暮らしに活用できる公園のあるまちをめざします。
- ・農のある練馬の原風景が守られ、暮らしに農が活かされるまちをめざします。

＜ワークショップにおける討議結果＞

■ 緑を考える視点 (緑の区分とそれに応じた取り組みが確立されたまち)

- － 個の緑 (住宅や事務所など個人が所有する施設や空間にある緑)
- － 共の緑 (みんなが楽しむことのできる緑)
- － 公の緑 (公共の施設や空間にある緑)
- － 農の緑 (農地にある緑)

■ 暮らしに緑があふれるまち

* 花と緑のあるまちかど

- ・ 個の緑が豊かなまち
 - － 土の部分も残した建物
- まちに緑のプランター、各家庭の玄関に花一輪
- ・ まちかどの緑が街路樹でつながるまち
 - － まちかど、道端に緑のあるまち
 - － 緑と水があるところで皆が憩える

* 緑ゆたかな楽しい公園

- ・ 世代をこえて楽しみやすらげ、暮らしに活用できる公園
- ・ 緑の中で休める公園、近所の方々と話せる公園

* 農を活かしたまち

- ・ 練馬の農産物の「ねりコレ」などへの活用
- ・ 近所の畑で子ども達が農業を体験できる
- ・ 農のある練馬の原風景が守られ、大切にされるまち
- ・ 農地がまちの緑として活かされている

3. 将来像の実現に向けた取り組み

(1)「絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～」をめざします

①取り組みの方向性

a) 近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります

小学校区や町会・自治会を単位とする近隣コミュニティの体制や活動の場、交流の場などの基盤整備を進めるとともに、小学校区や町会・自治会を単位とする近隣コミュニティへの多様な区民の参加を促進します。

b) 地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します

区と区民の協働により地域活動を活発化するとともに、地区区民館の充実や空き店舗の活用などを図り、区民の交流とふれあいを推進します。

c) 安心して暮らせるやさしいまちをつくります

災害や犯罪・事故を防ぐことのできる地域の体制や環境づくりを進めるとともに、安全安心対策のための情報や緊急物資の整備、建築物の耐震化などを進め、安心して暮らせるやさしいまちをつくります。

d) 楽しくやすらげるまちをつくります

区民に身近な交流の場として商店街の活性化を図るとともに、日常的に歩く街路の魅力を高め、楽しくやすらげるまちをつくります。

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

a) 近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります

事業 a-1：近隣コミュニティの体制整備

事業 a-2：交流の場の充実

事業 a-3：町会・自治会の活性化

事業 a-4：“練馬区に住んで”声の紹介

b) 地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します

事業 b-1：地域活動による交流とふれあいの推進

事業 b-2：地区区民館の充実

事業 b-3：空き店舗利用

c) 安心して暮らせるやさしいまちをつくります

事業 c-1：災害や犯罪・事故に対する不安のないまちづくり

事業 c-2：防災、防犯、防事故に対する備えの充実

事業 c-3：高層マンションにおける防災倉庫の設置

d) 楽しくやすらげるまちをつくります

事業 d-1：やすらげるまちかどづくり

事業 d-2：楽しくなるみちづくり

<各事業の内容>

a) 近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります

事業 a-1 : 近隣コミュニティの体制整備

目 的	近隣コミュニティの活性化
実施内容	<p>概ね小学校を単位とした近隣コミュニティ組織を、区との協働による地域のまちづくりの主体として位置づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、町会・自治会などの既存体制を活かしながら、その組織力の強化を促進するとともに、活動の場や財政面、情報、ノウハウなどの支援により、体制の充実、活動の活性化を図る。 ・ 区民は、近隣コミュニティ組織に積極的に参加し、地域のまちづくり活動に主体的に取り組む。 ・ 区内のNPO や近隣商店街などの地元事業者は、近隣コミュニティ組織と連携し、コミュニティ組織を支援する。

事業 a-2 : 交流の場の充実

目 的	近隣コミュニティの活性化
実施内容	<p>地域の区民の交流の場を充実し、イベントなど近隣コミュニティの交流に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、小学校の教室、体育館、運動場や近隣小公園などの広場を、交流の場として開放を進める。 ・ 町会・自治会は、会館を整備し集会室を設けて、交流の場として開放を進める。集会室にはカフェのような場所を作り、これを運営する。 ・ 近隣商店街事業者は、各種イベントを通じて近隣コミュニティ組織と連携し、交流やふれあいに協力支援する。 ・ 区は、町会・自治会の活動や会館の整備に関して、さらなる財政的支援を行う。

事業 a-3 : 町会・自治会の活性化

目 的	<p>近隣コミュニティの活性化 町会・自治会会員の増加を促進し、開かれた町会・自治会の運営を推進する</p>
実施内容	<p>地域の区民の町会・自治会への参加を促すため、興味ある大きな事業を実施する。また、町会・自治会の運営を開かれたものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、町会・自治会の重要性を積極的にPRするとともに、各町会・自治会が企画した事業の実現に向けた支援を行う。 ・ 町会・自治会は、きめ細かい対応により、会員を増やす努力をするとともに、若者の入りやすい工夫をする。 ・ 町会・自治会は人事などを含め開かれた運営を進め、新しい人材を育成するよう努力する。 ・ 区は、町会・自治会のこうした取り組みに対する支援を推進する。

事業 a-4：“練馬区に住んで”声の紹介

目 的	地域を愛する気持ちを醸成する
実施内容	<p>“よかった、困った、夢みた”などの区民の声を募集、紹介し地域を愛することができるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区はこうした声を集め、区民に発信する。

b) 地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します

事業 b-1：地域活動による交流とふれあいの推進

目 的	区民の交流とふれあいの推進
実施内容	<p>複数の町会・自治会の地域を単位とし、文化、芸術、趣味などの関心の高まりによる区民の自主的な活動を促進し、区と区民の協働によって地域活動による交流とふれあいを活性化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、町会・自治会などと協働で現在の取り組みをさらに強化し、地区区民館を交流とふれあい、情報共有、地域活動の場として、管理・運営などに関し、その活性化を図る。また、区民が気楽に地区区民館の施設が利用できるよう、お茶のみコーナーの設置など、ふれあいを推進する空間の整備や、より一層の多目的機能化を図る。 ・ 区民は、交流とふれあいの活動に主体的に取り組むとともに、区との協働で地区区民館の管理・運営を行う。

事業 b-2：地区区民館の充実

目 的	区民の交流とふれあいの推進
実施内容	<p>区内の地区区民館は、比較的建物が古く規模も小さいので、改修や改築と合わせ、区民の交流とふれあいを推進するための場として、利便性の向上とより一層の多目的機能を備えた施設とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、年次計画を立て、22箇所地区区民館を逐次改修・改築する。

事業 b-3：空き店舗利用

目 的	区民の交流とふれあいの推進
実施内容	<p>趣味の作品を展示、販売しながら交流の場としてお茶などを飲めるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、区民と商店街の取り組みを支援する。 ・ 区民と商店街は、連携してこうした場の整備と管理運営を行う。

c) 安心して暮らせるやさしいまちをつくります

事業 c-1 : 災害や犯罪・事故に対する不安のないまちづくり

目 的	安全で安心して暮らせるやさしいまちづくり
実施内容	<p>災害や犯罪・事故に対する地域の体制や市街地環境の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、地元町会・自治会と協働で、防災、防犯、救急などの体制づくりや環境づくりの推進を図る。また、高齢者、障害者、幼児などが、安心して外出できるよう、歩道の整備やバリアフリーな交通環境の整備を図る。 ・ 区民は、積極的に防災、防犯活動に参加し、安心して暮らせるまちづくりに取り組む。また、学校との連携などにより、子どもに対する犯罪防止策を推進する。

事業 c-2 : 防災、防犯、防事故に対する備えの充実

目 的	安全で安心して暮らせるやさしいまちづくり
実施内容	<p>ハザードマップの拡充や避難拠点、緊急物資の充実、建築物の耐震性向上、避難態勢の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、区民の防災への関心を高めるため、区独自の詳細な地震時被害のハザードマップを作成する。また、災害時の避難拠点と飲料水を始めとする緊急物資の質と量の拡充など災害対策の充実を図る。 ・ 区と町会・自治会は、協働により災害時の災害弱者（1人住まいの高齢者など）を支援するため、現在行っている災害要援護者リストの作成をさらに進めるとともに、支援の方策の検討を進める。 ・ 区は、木造家屋の耐震診断や耐震補助制度の強化推進を図る。 ・ 区は、防犯対策のため裏道などの街路灯の整備を図る。 ・ 区民は、区の応援のもと「街かど安全 10万人の目警戒」などの防犯運動を強力に推進する。 ・ 区と町会・自治会は、安全に係る取り組み強化の観点からも、町会、自治会への区民の参加促進に取り組む。

事業 c-3 : 高層マンションにおける防災倉庫の設置

目 的	安全で安心して暮らせるやさしいまちづくり
実施内容	<p>高層マンションでは地震の時など毎食とりに避難拠点へ行くのは高齢者・障害者には困難であるため、5階位ごとに防災倉庫を設ける。また、建物又は世帯単位で避難所を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、上記のような避難所の整備を支援する。 ・ 区民は、避難所に対し日常から関心を持ち、災害時に円滑に活用できるようにする。

d) 楽しくやすらげるまちをつくります

事業 d-1 : やすらげるまちかどづくり

目 的	住民の交流を図る
実施内容	<p>商店街の利用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民は、地域の商店街を積極的に利用し、小さな商店が生き残るよう応援する。 ・ 商店街は、くつろぐ場所を作り、コミュニケーションを持てるようにする。 ・ 区は、区民と商店街のこうした取り組みを支援する。

事業 d-2 : 楽しくなるみちづくり

目 的	我がまちという意識の高揚
実施内容	<p>日常的に歩く街路に花壇を作り、住民が管理をする。そのことで住民がまちにできるようになり、今まで以上に住民がまちの警備の目となることもできる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、街路への花壇の整備を進める。 ・ 区民は、地域のみちの花壇を管理する。

(2)「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします

①取り組みの方向性

a) 誰もが尊重されるまちをつくります(人権尊重・男女共同参画)

性別や心身の特性、子どもの有無などにかかわらず、あらゆる立場の区民が尊重され、社会に参加して生き生きと楽しく暮らすことのできるまちをつくります。

b) 生きがいを見つけられるまちをつくります(若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい)

地域の中で、若者がそれぞれの居場所を見つけられるよう、参加できる場をつくとともに、中高年の人材活用の仕組みを構築することで、だれもが生きがいを見つけられるまちをつくります。

c) 文化を守り、生み出すまちをつくります(地域の伝統文化・創造的文化)

地域の行事を大切にし、一層活性化するとともに、区民の文化活動のための場を充実することにより、地域固有の文化を守り、新しい文化を生み出すまちをつくります。

d) 身近で魅力ある商店街づくりを進めます(身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街)

商店街同士の連携、商店街の再生に向けた取り組みの推進、人が集まる仕組みづくりなどを通じて、区民の生活に密着した魅力のある身近な商店街として活性化します。

e) 地域産業の活性化を図ります(経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化)

地域の産業、経済の発展の方向性など、都市経営のビジョンを確立し、産業の誘致と活性化支援、大学をはじめとした文教施設の誘致を進め、地域産業の活性化を図ります。

f) 健全で安定した行政運営を進めます(財政基盤・住民参加)

区民意見の行政への反映や区政に係る情報の積極的な公開など、区政を区民に一層開かれたものとするとともに、区と区民が協働して区政を進める体制の充実を図ります。

②具体的事業のアイデア

＜事業名一覧＞

- | |
|--|
| <p>a) 誰もが尊重されるまちをつくります（人権尊重・男女共同参画）
 事業 a-1：男女共同参画の推進
 事業 a-2：バリアフリーの推進
 事業 a-3：保育所の充実
 事業 a-4：地域住民の交流を促す魅力的な公園づくりの推進</p> <p>b) 生きがいを見つけられるまちをつくります（若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい）
 事業 b-1：学校や商業施設の青少年の活動拠点や高齢者の活動拠点としての活用
 事業 b-2：中高年人材活用のための小さなつながり運動の推進</p> <p>c) 文化を守り、生み出すまちをつくります（地域の伝統文化・創造的文化）
 事業 c-1：地域の文化を大切にすまちづくりの推進
 事業 c-2：現代から未来をめざす創造的な文化活動のあるまちづくりの推進
 事業 c-3：練馬区民統一文化祭の開催</p> <p>d) 身近で魅力ある商店街づくりを進めます（身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街）
 事業 d-1：商店街の生き残りを考える会の開催
 事業 d-2：タウンマネジメントの推進
 事業 d-3：人が集まる商店街の形成</p> <p>e) 地域産業の活性化を図ります（経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化）
 事業 e-1：都市経営的なビジョンづくりの推進
 事業 e-2：企業団地づくりの推進
 事業 e-3：工場誘致の推進
 事業 e-4：大学等文教施設の誘致の推進</p> <p>f) 健全で安定した行政運営を進めます（財政基盤・住民参加）
 事業 f-1：「区民が考えるねりまの会」の開催
 事業 f-2：“生き生き練馬放送”番組の創設
 事業 f-3：生き生き活動援助の推進
 事業 f-4：区民参加のあり方、やり方のノウハウの蓄積</p> |
|--|

＜各事業の内容＞

a) 誰もが尊重されるまちをつくります（人権尊重・男女共同参画）

事業 a-1：男女共同参画の推進

目 的	男にも女にもやさしいまちと働きやすい環境をつくる
実施内容	<p>公共施設や商業施設において、男女ともに使える保育設備（トイレ、休憩室など）をつくる。それと共に、男女が分け隔てなく各々の能力を發揮でき、多様性を認め合う、働きやすい環境をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区と民間の施設管理者は、こうした施設の整備や働きやすい環境づくりを進める。 ・ 区民は、こうした施設や環境を大切にする。

事業 a-2：バリアフリーの推進

目 的	心身のハンディに関わらず、誰もが尊重され自由に暮らせる環境づくり
実施内容	<p>身体的なハンディに関わらず、自己の意志で自由に動き回れる環境づくりと、メンタルなハンディがあっても尊厳が守られる環境づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は区内の交通施設や公共施設、人の集まる建物などのバリアフリーを推進する。 ・ 区民は、地域活動の中で、心身のハンディのある区民にも開かれた活動の場を提供する。 ・ 商店街は、買い物宅配など心身のハンディのある区民への生活支援サービスに取り組む。

事業 a-3：保育所の充実

目 的	子育て世代がどこでも就労できる環境を整備する
実施内容	<p>子育て世代の就労を支援する保育所の偏在を解消する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、保育所の少ない地域への誘致を進める。

事業 a-4：地域住民の交流を促す魅力的な公園づくりの推進

目 的	世代間交流
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代をこえた人々が、気軽に立ち寄れる、また何か人々を惹きつけるような楽しい仕掛けを（区と住民が話し合っ）公園につくる。

b) 生きがいを見つけられるまちをつくります（若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい）

事業 b-1：学校や商業施設の青少年の活動拠点や高齢者の活動拠点としての活用

目 的	若者の活躍の場をつくり高齢者の活動支援をする
実施内容	<p>青少年や高齢者の活動拠点を、青少年館や高齢者センターだけでなく放課後の学校や、商業施設に設け、気軽に参加できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、余裕教室等を活用した拠点の整備を進める。 ・ 商店街は空き店舗などをさまざまな活動の拠点として整備し、青少年の活動や高齢者の活動支援のために提供する。

事業 b-2：中高年人材活用のための小さなつながり運動の推進

目 的	区民が助け合いのできる、具体的な場やネットワークづくり
実施内容	何かしたいと思っているが、チャンスのつかめない、元気な中高年が、助けを必要とする人に出会えるようなネットワークをつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、個人情報保護の観点をもちながらこうしたネットワークの整備を主体的に進める。 ・ 中高年を中心として区民は、こうしたネットワークを積極的に活用する。

c) 文化を守り、生み出すまちをつくります（地域の伝統文化・創造的文化）

事業 c-1：地域の文化を大切にすまちづくりの推進

目 的	地域の生活に根ざした文化を継承する
実施内容	地区の掲示板の活用により、地域行事がより一層知られるように努め、住民の興味を引き出し、参加を増やす。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の区民は、地域行事の継承に努める。 ・ 区は、地区の区民のこうした取り組みを支援する。

事業 c-2：現代から未来をめざす創造的な文化活動のあるまちづくりの推進

目 的	時代に即し、未来を切り開く区民の創造的な活力を涵養する
実施内容	区民の創造的な文化活動を活発化し触発するために、できる限りの活動支援と場の提供を行っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、美術館、図書館、公民館などの関連施設を用いてこうした機会を提供する。 ・ 区は、新しい道路や公共施設をつくる際に、アートワークなどがおけるポケットパークや、文化活動のコーナー創設に留意する。 ・ 区民と活動団体はこうした機会や場を積極的に活用する。

事業 c-3：練馬区民統一文化祭の開催

目 的	新しい文化の創造と伝統文化の継承発展
実施内容	区内の既存の行事を活かしつつ、文化関連行事を一体的に実施する。また、その際区民と活動団体が、（仮称）ふるさと文化館、公民館、文化センターや各区民館で紹介や発表、ワークショップなどができるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、関連施設を用いてこうした機会を提供する。 ・ 区民と活動団体はこうした機会を積極的に活用する。

d) 身近で魅力ある商店街づくりを進めます（身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街）

事業 d-1：商店街の生き残りを考える会の開催

目 的	商店街の活性化
実施内容	小さな商店街単位ではなくまとまった1つの流れのある商店街として生き残っていくために、活性化のノウハウを話し合ったり、学び合ったりする取り組みを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街は、こうした取り組みを主体的に進める。 ・ 区は、商店街のこうした取り組みを支援する。

事業 d-2 : タウンマネジメントの推進

目 的	商店街の店舗、業種構成の適性化
実施内容	<p>商店街の改善を進めるため T.M.O^注の育成を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街は T.M.O を組織し、その取り組みに主体的に参画する。 ・ 区は T.M.O の育成、支援を行う。 <p>注) T.M.O (Town Management Organization) : 商工会議所、商工会、第三セクターなどが母体となり、商店街のまちづくりを総合的に管理運営する機関。</p>

事業 d-3 : 人が集まる商店街の形成

目 的	商店街の活性化、地域の利便性と活力の向上、顔の見えるまちづくり
実施内容	<p>商店街において広場（人がたまる場所）づくりを進め、人の「流れ」があるまちづくりから人の「たまり」のある商店街づくりへの転換を図る。人の集まるところにまちの情報拠点や地域サービス拠点づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街は、こうした商店街づくりに主体的に取り組む。 ・ 区は商店街のこうした取り組みを支援する。

e) 地域産業の活性化を図ります（経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化）

事業 e-1 : 都市経営的なビジョンづくりの推進

目 的	住宅地としての単一機能のまちからの脱皮と財政基盤の強化
実施内容	<p>区と関連民間団体の協働により、都市経営のビジョンづくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区・商工会議所・商店街・その他経営者・都市計画家等々で勉強会、協議会等を設置して検討を進める。 ・ 区は基本的な調査・検討を行う。

事業 e-2 : 企業団地づくりの推進

目 的	地域に根ざした企業活動の活性化、機能分離による住環境・企業活動環境の改善、都市経営の健全化
実施内容	<p>準工業地域において、住居を排除し産業用地として純化する方向に、土地利用の誘導や用地の取りまとめを行う。また、企業同士の連携と情報交換を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区及び都市整備公社は、土地利用の誘導や用地の取りまとめを行う。 ・ 商工会議所等の民間事業者は、企業間連携と情報交換に取り組む。

事業 e-3 : 工場誘致の推進

目 的	工場の区外への転出の抑制
実施内容	<p>雇用と税収の確保の観点から、区外への転出を抑制するため区内の工場への助成等の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、助成等により工場の区内での事業継続を支援する。 ・ 区内の工場は支援を活用して区内で事業を継続するとともに、屋上緑化など周辺環境との調和に取り組む。

事業 e-4：大学等文教施設の誘致の推進

目 的	大学等の活動、学生の増大、雇用機会の創出による経済的効果の発生
実施内容	区内への大学の新規立地を原則禁止していた工業等制限法の廃止を踏まえて、大学を中心とした文教施設の区内への誘致を進める。 ・ 区は、大学等の誘致に取り組む。

f) 健全で安定した行政運営を進めます（財政基盤・住民参加）

事業 f-1：「区民が考えるねりまの会」の開催

目 的	様々な形で区民の意見の反映のできる行政
実施内容	自由に発言できる区長との懇談会。定期的に開かれる「区民が考えるねりまの会」など立ち上げる。 ・ 区は、懇談会を設置する。 ・ 区民は、懇談会に積極的に参加する。

事業 f-2：“生き生き練馬放送”番組の創設

目 的	誰もが気軽に練馬区の文化産業行事や生活事業等の情報を知ることができるようにする
実施内容	区役所や区民（ボランティア）が、J:COMなどのケーブルテレビと協力して、茶の間で見ることができるよう、番組づくりをする。（現在のねりまほっとラインを、目的をはっきりさせて充実させていく。）いつでも誰にでもすぐチャンネルを選べるようにする。 ・ 区は、こうした番組を作成、提供する。 ・ 区民は、こうした情報を積極的に活用する。

事業 f-3：生き生き活動援助の推進

目 的	区民のつながりづくりや環境づくり
実施内容	区内の活動団体やグループを育成、支援する。また、まちづくり活動に意欲をもつ区民に対し、研修や資格取得支援などの人材育成を行う。 ・ 区は、意志のある区民に働きかけ、場の提供や、人材育成、資金（区施設の使用など）、情報面での支援を行う。 ・ 区民と活動団体はこうした支援を活用して活動を活性化する。

事業 f-4：区民参加のあり方、やり方のノウハウの蓄積

目 的	広く意見を求め、広く知見を求める
実施内容	区の施策検討過程において、区民参加を推進するとともに、参加のノウハウの蓄積を進める。 ・ 区は、区民参加の機会を充実させるとともに、ノウハウを蓄積、整備する。 ・ 区民は、参加機会の活用とノウハウの学習に積極的に取り組む。

(3)「農緑(のうりよく)を育むまち ~緑との共生~」をめざします

①取り組みの方向性

a) まちの農と緑を守り、育みます(全緑疾走)

地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制、生活環境のうるおいの創出に向けて、まちの緑を守り、育むとともに、区内に緑をもたらす都市農業の維持、活性化を図ります。

b) 区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進めます(魅緑記念日)

区民一人ひとりが、身近な生活の場において、緑を生み出す取り組みを進めます。

c) 農業における起業を支援します(起業戦隊)

新たに農業に取り組む区民を発掘するとともに、経験を積む機会の提供や技術面、財政面、など、さまざまな側面からその取り組みを支援します。

d) 教育としての農業体験を広めます(農緑開発機構)

区内の農地や農家と連携して、子ども達や若者が農業に親しみ、学ぶ機会や場を充実します。

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

a) まちの農と緑を守り、育みます(全緑疾走)

事業 a-1: 区全体を緑でおおう

事業 a-2: 緑防衛作戦

事業 a-3: 区内農業事業者への支援

事業 a-4: 農業体験農園等の充実

事業 a-5: 農を活かしたまち

事業 a-6: 農のある原風景を守る

b) 区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進めます(魅緑記念日)

事業 b-1: (増やそう緑) 魅緑記念日

事業 b-2: 緑と共生

事業 b-3: みんなの植木市

c) 農業における起業を支援します(起業戦隊)

事業 c-1: 農耕戦士

事業 c-2: 自由人の新世界

d) 教育としての農業体験を広めます(農緑開発機構)

事業 d-1: 親子収穫祭

事業 d-2: 中学産野菜たちの革命

事業 d-3: 新成人の新たな挑戦

事業 d-4: 子ども農業体験

<各事業の内容>

a) まちの農と緑を守り、育みます（全緑疾走）

事業 a-1：区全体を緑でおおう

目 的	緑のラインをつなげる
実施内容	<p>* 共の緑 公園は、緑を増やすことによって、暗く周りから見づらい場所が生じるといった課題もあるため、防犯の観点からできる限りこうした場所を無くし、明るくするよう工夫する。 公共の施設のすべてで屋上緑化を行う。</p> <p>* 個の緑 小規模の住宅も屋上緑化を進める。（壁面緑化は湿気るため行わない） 大規模マンションは、屋上緑化のほか、庭に大きい樹、くすのきなどを必ず植えるよう行政指導し、義務化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、主要道路に街路樹を整備して明るい防犯防災を考えたものとする。また、細い道路にツタなどを絡ませて緑のラインをつなげる。 ・ 区は、まちかどの緑を増やし、ベンチなど置く。 ・ 区は、区民の住宅の屋上緑化を助成するとともに、啓発に取り組む。 ・ 区民や民間事業者は、屋上や敷地の緑化に努める。

事業 a-2：緑防衛作戦

目 的	消えゆく既存の緑を保全する
実施内容	<p>神社・仏閣・学校・公園・河川周辺などの緑を、区民に開かれたうるおいの場として活用するため、地域住民が共同で緑を維持するための会合を持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民は、こうした活動に主体的に参加する。 ・ 区は、区民のこうした活動を支援する。

事業 a-3：区内農業事業者への支援

目 的	緑の維持増進、地場野菜の活用
実施内容	<p>現在の農地面積を維持するため、個人では限界のある農業の維持に向けて、農業法人化や相続税の見直しなどによる農地細分化の抑制、練馬の農産物の「ねりコレ」への活用等による地産地消の推進など、後継者が喜んで参加して続けられる魅力あるものにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、区内農産物の流通経路を安く早くする。 ・ 区は、農業の法人化促進や農家の相続問題対策に取り組む。 ・ 区は、「ねりコレ」に参加している業者と小麦や練馬大根を生産している農家が協力しあうような組織を作る。 ・ 生産者と消費者は、農産物のロスをなくすよう努力する。 ・ 小売業者は地元産を積極的に使う。

事業 a-4：農業体験農園等の充実

目 的	農業用地の維持、農家と区民との交流の活性化
実施内容	<p>農業体験農園等を充実し、区民が農業に親しむ機会を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、農業体験農園等の充実を推進する。 ・ 農家は、農業に親しむ区民の活動を促進、支援する。

事業 a-5：農を活かしたまち

目 的	公園の落葉の活用
実施内容	公園近くの区民を組織化して、落葉の必要な農家に受け取ってもらう。その組織は、公園近くの区民・農家・区などで構成する。

事業 a-6：農のある原風景を守る

目 的	農のある練馬の原風景が守られ、大切にされるまち
実施内容	練馬の原風景としての練馬大根（固定種が良い）や小麦などの畑作りを進める。そのために、区・JA・NPO・事業者などを組織化して支援体制を作る。

b) 区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進めます（^{みりよく}魅 緑 記念日）

事業 b-1：（増やそう緑）^{みりよく}魅 緑 記念日

目 的	緑を増やす
実施内容	誕生記念、結婚記念、新築記念など、一家に一本樹木を植えることを奨励する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、区民の植樹を促進する取り組みを進める。 ・ 区民は、自宅で常に植樹を心掛ける。

事業 b-2：緑と共生

目 的	緑の保全に関する意識の啓発
実施内容	無秩序な樹木の伐採は緑の保全の妨げにつながるとの認識を広めるため、「みどりの日」の活用等により、植樹祭、観梅、観桜、紅葉狩り等を区の行事化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、こうした行事を実施する。 ・ 区民は、緑の保全に関する意識を高め、心がける。

事業 b-3：みんなの植木市

目 的	誰もが手軽に苗木を購入できる機会を増やす、歴史遺産の再発見
実施内容	区と地域住民が協働して、神社仏閣の境内を利用して定期的に植木市を開催することにより、区民と地域の歴史遺産とのふれあいや緑を育む取り組みを進める。

c) 農業における起業を支援します（起業戦隊）

事業 c-1：農耕戦士

目 的	農業体験農園等から始め、本格的に業としてやってみたい人への支援
実施内容	農業体験農園等での農業体験者を対象として、区が農地をあっせんし、固定資産税 ^注 の減税などを図り、収穫物を高価買い取り、低価提供するなど、新たに農業に取り組む人の発掘、支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区はこうした支援全般を行う。 ・ JA は、収穫物の販売や技術指導などの支援を行う。 <small>注）現状では、固定資産税は東京 23 区では都税として課税されるため、固定資産税の減税について区から都に働きかける。</small>

事業 c-2：自由人の新世界

目 的	自由人（ニート、フリーター、シニア層）の就業訓練、就業支援と高齢世帯の農家に対する支援
実施内容	<p>全国の自由人（ニート、フリーター、シニア層）を対象として、区内の農家、農園において、高齢農家での就農、援農機会を提供する。その後は、区内への就職を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、就農・援農時の衣食住の提供とその後の区内への就職あっせんを行う。 ・ 農家は自由人（ニート、フリーター、シニア層）の就農、援農活動の受け入れを主体的に行う。

d) 教育としての農業体験を広めます（農緑開発機構）

事業 d-1：親子収穫祭

目 的	親と子のコミュニケーションと収穫の楽しみを通じて農作業に興味を持ってもらう
実施内容	<p>小学校高学年の親子を対象として、通学先学校の近くの畑で課外授業の一環として秋に収穫体験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、農家からの収穫物の買取りに関し助成（行政6割負担、区民4割負担程度）する。 ・ 農家は、収穫体験に際し、農地と生産物を提供する。

事業 d-2：中学産野菜たちの革命

目 的	役割分担を持たせることにより責任感を培い、植物の生態系を理解する
実施内容	<p>中学生に対し、校内の土地を利用して葉物野菜を育て、農業を体験する機会を提供する。1年生が収穫し、2年生が耕しと種まき、3年生が中間の世話・調理を行うなど、学年ごとに役割分担して進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、教育委員会や学校現場と連携して事業を進める。

事業 d-3：新成人の新たな挑戦

目 的	農業未体験の新成人を対象として“農”に触れて今後の日本を考えてもらう
実施内容	<p>新成人を対象として、区内専業農家において、夏季・冬季のいずれか半年間を通じた農業体験の機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内専業農家は新成人の受け入れを主体的に行う。 ・ 区及び新成人の親は、受け入れに取り組む農家に対し補助等の支援を行う。

事業 d-4：子ども農業体験

目 的	子ども達に農業体験の機会を提供する
実施内容	<p>小規模農家の畑を利用して、学校や児童福祉施設の子どもが農業を体験できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家は子どもの受け入れを主体的に行う。 ・ NPO、JA、区は、受け入れに取り組む農家に対し、協働による支援や補助などを行う。

＜区民生活分野の課題と将来像、施策の全体構成＞

練馬区がめざすべき将来像

**絆とやすらぎのまち
～安全・安心のまちづくり～**

- HOTコミュニティタウン
(あたたかいふれあいのまち)
- 安心して暮らせるやさしいまち
- 楽しく安らげるまち

誰もが生き生き暮らせる元気なまち

- 誰もが尊重されるまち
- 生きがいを見つけられるまち
- 文化を守り、生み出すまち
- 身近で魅力のある商店街
- 活力ある地域産業
- 健全で安定した行政

**農緑(のうりよく)を育むまち
～緑との共生～**

緑を考える視点(緑の区分に応じた取り組み)

- 個の緑
- 共の緑
- 公の緑
- 農の緑

暮らしに緑があふれるまち

- 花と緑のあるまちかど
- 緑ゆたかな楽しい公園
- 農を活かしたまち

取り組みの方向性

- 近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります
- 地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します
- 安心して暮らせるやさしいまちをつくります
- 楽しくやすらげるまちをつくります

取り組みの方向性

- 誰もが尊重されるまちをつくります(人権尊重・男女共同参画)
- 生きがいを見つけられるまちをつくります(若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい)
- 文化を守り、生み出すまちをつくります(地域の伝統文化・創造的文化)
- 身近で魅力ある商店街づくりを進めます(身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街)
- 地域産業の活性化を図ります(経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化)
- 健全で安定した行政運営を進めます(財政基盤・住民参加)

取り組みの方向性

- まちの農と緑を守り、育みます(全緑疾走)
- 区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進めます(魅緑記念日)
- 農業における起業を支援します(起業戦隊)
- 教育としての農業体験を広めます(農緑開発機構)

「交流」「安全・安心」に係る課題

- 地域におけるふれあいや地域活動の活性化が課題となっています。
- 災害対策の充実が課題となっています。
- 防犯対策が課題となっています
- 高齢者・障害者・幼児などの安全対策の強化が課題となっています。

「活力」に係る課題

- 住民一人ひとりの力を引き出す人材活用が課題となっています。
- まちの魅力の充実が課題となっています。
- 世代をこえた交流の場の場や機会の充実が課題となっています。
- 今後の都市像とそれに適したまちづくりのあり方を検討することが必要です。
- 今後の財政基盤、都市経営のあり方を検討することが必要です。

「緑・農業」に係る課題

- 個の緑に係る課題: 緑の創出、維持管理育成に関する住民意識啓発が必要です。
- 共の緑に係る課題: 緑の保全・育成に関する合意形成の仕組みが必要が必要です。
- 緑を育む政策に係る課題: まちかどに緑を増やしまちの緑を守ることが必要です。
- 農業政策の課題: 小規模農家を維持・継承していく取り組みが必要が必要です。
- 土と緑を活かした練馬の文化遺産の活用が必要が必要です。

＜区民生活分野の将来像、取り組みの方向性、具体的事業のアイデア一覧＞

将来像	
取り組みの方向性	具体的事業のアイデア
(1) 「絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～」をめざします	
a)近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります	事業a-1 近隣コミュニティの体制整備 事業a-2 交流の場の充実 事業a-3 町会・自治会の活性化 事業a-4 “練馬区に住んで”声の紹介
b)地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します	事業b-1 地域活動による交流とふれあいの推進 事業b-2 地区区民館の充実 事業b-3 空き店舗利用
c)安心して暮らせるやさしいまちをつくります	事業c-1 災害や犯罪・事故に対する不安のないまちづくり 事業c-2 防災、防犯、防事故に対する備えの充実 事業c-3 高層マンションにおける防災倉庫の設置
d)楽しくやすらげるまちをつくります	事業d-1 やすらげるまちかどづくり 事業d-2 楽しくなるみちづくり
(2) 「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします	
a)誰もが尊重されるまちをつくります(人権尊重・男女共同参画)	事業a-1 男女共同参画の推進 事業a-2 バリアフリーの推進 事業a-3 保育所の充実 事業a-4 地域住民の交流を促す魅力的な公園づくりの推進
b)生きがいを見つけられるまちをつくります(若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい)	事業b-1 学校や商業施設の青少年の活動拠点や高齢者の活動拠点としての活用 事業b-2 中高年人材活用のための小さなつながり運動の推進
c)文化を守り、生み出すまちをつくります(地域の伝統文化・創造的文化)	事業c-1 地域の文化を大切にすまちづくりの推進 事業c-2 現代から未来をめざす創造的な文化活動のあるまちづくりの推進 事業c-3 練馬区民統一文化祭の開催
d)身近で魅力ある商店街づくりを進めます(身近な商店街・親しみのある商店街・活気ある商店街)	事業d-1 商店街の生き残りを考える会の開催 事業d-2 タウンマネージメントの推進 事業d-3 人が集まる商店街の形成
e)地域産業の活性化を図ります(経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化)	事業e-1 都市経営的なビジョンづくりの推進 事業e-2 企業団地づくりの推進 事業e-3 工場誘致の推進 事業e-4 大学等文教施設の誘致の推進
f)健全で安定した行政運営を進めます(財政基盤・住民参加)	事業f-1 「区民が考えるねりまの会」の開催 事業f-2 “生き生き練馬放送”番組の創設 事業f-3 生き生き活動援助の推進 事業f-4 区民参加のあり方、やり方のノウハウの蓄積

将来像	
	取り組みの方向性
	具体的事業のアイデア
(3)「農緑（のうりよく）を育むまち ～緑との共生～」をめざします	
a)まちの農と緑を守り、育みます(全緑疾走)	
	事業a-1 区全体を緑でおおう
	事業a-2 緑防衛作戦
	事業a-3 区内農業事業者への支援
	事業a-4 農業体験農園等の充実
	事業a-5 農を活かしたまち
	事業a-6 農のある原風景を守る
b)区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進めます(魅緑記念日)	
	事業b-1 (増やそう緑)魅緑記念日
	事業b-2 緑と共生
	事業b-3 みんなの植木市
c)農業における起業を支援します(起業戦隊)	
	事業c-1 農耕戦士
	事業c-2 自由人の新世界
d)教育としての農業体験を広めます(農緑開発機構)	
	事業d-1 親子収穫祭
	事業d-2 中学産野菜たちの革命
	事業d-3 新成人の新たな挑戦
	事業d-4 子ども農業体験